



点検商法とは

点検商法とは、「点検します」と言っ
て自宅を訪問し、うそをついたり、
不安をあおることにより、商品の購入
や工事を勧める悪徳商法です。



たとえば、「近所で屋根の修理をし
ているのですが、お宅の屋根も相当
傷んでいるようですけど、見ましょ
うか。」などと声をかけて屋根に上り、
屋根に問題はないのに、「相当傷ん
でいるのですすぐに修理しないと、地震
が起これば危険ですよ。」などと言
い、工事を勧めてくるようなケース
です。他にも、浄水器、消化器、火災報
知器、床下換気扇や布団などあらゆる
商品での被害があるようです。

点検商法の特徴とすれば、もっと
もらしい名前を名乗り信用させよう
とする点、そして不安をあおる点にあり
ます。誰でも自分が分からない専門
的な知識に関して、「危険だ」などと
言われると不安になってしまいます。

そして、契約してしまうのです。

一度被害に遭ってしまつと、次から
次へと同様の業者が訪れ、何重にも
被害に遭ってしまつこともあります。

被害に遭わないために

身分をきちんと確認しましょう。行政
機関を名乗る場合には、行政機関に
点検を行うことがあるのか確認の電話
をしたり、身分証を確認することができ
るはずです。

また、どんな契約でもすぐに契約す
るのは控えましょう。点検商法では、
金額が高額になる場合も多く、仮に、
必要な契約であったとしても複数の業
者に見積もってもらい、どの業者と契
約するかじっくりと考えて契約するよ
うにしましょう。その間にご家族など身
近な人と相談することも被害を防ぐ上
で大切になってきます。

おかしいな、と思ったら

早めに相談にいきましょう。業者と
契約した内容によって、契約の取消
し、無効やクーリングオフを主張する
ことにより、すでに支払つたお金の返還
を求めたり、今後の支払いをしないこ
とを主張することになります。早期の
相談により方針を決めやすくなります
ので、早めの相談をお勧めします。

(森井基嗣)

平成26年9月の

相談会・講演会等のご案内

●「第16回 犯罪被害者支援 全国経験交流集会」

9月5日(金) 13時30分～17時
犯罪被害者の立場から、刑事裁判の
事実認定について検討・検証を加え、
犯罪被害者支援の活動の活性化を図
ることを目的とした交流集会です。

場所: 広島市東区民文化センター／参
加費無料／事前申込不要／主催&問
合せ先: 日本弁護士連合会(人権部人
権第二課) TEL: 03-3580-9932

●「暮らしとこころの相談会」

9月9日(火)・10日(水)
受付: 午前の部 10時～11時45分、
午後の部 12時30分～16時30分/
場所: 広島駅南口地下広場(エールエ
ール地下)／相談料無料／予約不要/
電話相談も実施します。TEL: 090-4
890-1579(時間帯は上記と同じ)/
主催: 広島弁護士会／問合せ先: 反貧
困ネットワーク広島 TEL: 082-554-7704



69回目の8月6日を迎えました。この日の平和記念公園を包み込む雰囲気は、原爆投下の悲惨さと、平和の尊さを、実感させてくれます。平和を次世代に繋いでいくために、今の私たちに何ができるのか。改めて考え、行動できるようにしていきたいものです。

弁護士法人 広島みらい法律事務所

広島みらい 事務所

検索

HP▶<http://www.hiroshima-mirai.com/>

広島本所 Hiroshima office

〒730-0013 広島市中区八丁堀2-31鴻池ビル9階

☎ 082-511-7772

【受付時間】9:00～18:00(平日)

所属弁護士: 二國則昭、定者吉人、見之越常治、
森井基嗣、半澤茜、深田健介、橋本敬介

尾道支所 Onomichi office

〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階

☎ 0848-21-0045

【受付時間】9:00～17:30(平日)

所属弁護士: 成廣貴子、佐藤邦男

大竹支所 Otake office

〒739-0611 大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階

☎ 0827-54-1222

【受付時間】9:00～17:30(平日)

所属弁護士: 丸亀日出和

夜間や土日などの相談も受け付けております。
相談希望の方は、お気軽に電話でお問い合わせ下さい。